

教員氏名：倉林 正（保育学科・専攻／教授・准教授・講師）

1. 教育の責任（何をやっているか）

保育学科に所属し、主に、教員免許と保育士資格の両方で重要になる特別支援教育や、知的・発達障がい児保育実践論、保育者養成の中核科目である「保育実習指導Ⅱ」、「保育教職実践演習」もオムニバスで担当している。学科における学生指導の基盤に位置付けられている「ゼミ」において、ほとんどの年度で1年、2年とも担任を持ってきた。また、併設の育英大学で兼担として、特別支援教育論を担当している。

前職では、県内の小学校、特別支援学校の教員・管理職として児童生徒を指導したり、教育委員会事務局において教育行政を担当したりした経験を有しており、その経験を生かした授業を心がけ、インクルーシブ教育を進展できるような教師や保育士養成に努めている。

現在の主な担当科目一覧		
育英短期大学	保育学科	特別支援教育（幼）、知的・発達障がい児保育実践論、保育教職実践演習、保育実習指導Ⅱなど
	現コミ学科	特別支援教育（中）
育英大学	教育学部教育学科	特別支援教育論（幼小中高）

2. 教育の理念（なぜやっているか）

（1）専門分野を研究するものとしての理念とその背景や経験

群馬県教育職員として35年間の勤務経験がある。とりわけ群馬大学教育学部附属特別支援学校の教員として11年、副校長4年という経験を基に、前橋市教育委員会指導主事（特別支援教育・道徳教育担当）として障がいのある児童生徒への指導や教育行政を行ってきた。前後して教頭や校長として学校運営にも携わり、特別支援教育を推進してきた。その経験を基に、特別支援教育を中核とした研究活動を継続している。

（2）学生の学習に対する理念

自身が担当している特別支援教育は教員免許取得の必修科目となっている。これは、児童生徒の多様性や障がいのある児童生徒を適切に指導する資質が教員には必要であるからである。柳・星野・栗山（2018）の保育者の困り感の調査によれば、「行動が気になる子へ

の支援のあり方」、「障がいをもつ子ども」、「保護者との関わり方」が上位3項目で、それぞれ79%、45%、40%の保育者が困り感を持っていると回答している。また、群馬県が県内の保育者向けのキャリアアップ研修においても「障がい児保育」には多くの受講生が参加している。幼児教育段階のインクルーシブ教育・保育は大きく進展しており、同時に現役の保育者の困り感や研修ニーズも増大している。この現状を踏まえ、学生が就職し保育者として子どもや保護者と向き合う際、適切に関われるように実践力を身につけられるようにすることを心掛けている。

(3) 社会における大学教育の位置づけ

保育は、社会活動を支える基盤となる仕事であり、その養成にたずさわる本学の教育は、社会に対する大きな責任をもつと考えている。とりわけ、多様性が大きくなる社会において、その多様性を認め、さらには多様性を生かせる保育者を養成することは大きな価値と意義があると認識している。

3. 教育の方法（どのようにやっているか）

(1) 具体的な教育上の実践や教材の工夫

①教材とその扱いについて

テキストを中心としながら、補足資料を付加し、その解説を中心としている。また、障がい児やその保護者など当事者を動画で紹介するなどして、視覚的にも分かりやすくなるようにしている。

②教授方法について

UDLの考え方を生かし、毎時間以下のことを板書して授業を展開している。

「おさらい」「本時のねらい」「まとめ」

「おさらい」は、毎時間、学生に「本時のふりかえり」を記入させ、本時の学習状況について評価するとともに、優良学生の振返りを発表する機会を設けることで「おさらい」としている。このことで学習内容の定着を図っている。

「本時のねらい」「まとめ」を授業の冒頭で学生に示すことで、本時の学習で理解すべきことと、その概要を示すことで学生が見通しを持って授業に臨めるようにしている。また、「まとめ」を意識することで、本当に「そうなのか」と批判的・主体的に受講できるようにしている。

また、授業の重要事項は必ず板書し、視覚的にも理解しやすくなるように配慮している。

③欠席者への対応について

欠席者については当該時間の講義資料を配布し、自習できるようにしている。

(2) 学生の関係構築のための工夫や配慮

重要なテーマについては、二人～4人組のグループ協議 (GW) を取り入れ、多様な考え方に触れながら、自分の考えが持てるようにしている。

4. 教育の成果 (行った結果どうだったか)

(1) 学生の学習成果

毎時間「本時のふりかえり」を記入させ、誤った理解をしていると思われる記述には解説を記入して正しく理解できるようにしたり、毎時間の「おさらい」で優秀者の「ふりかえり」を発表してもらったりして、前時の学習について理解の定着・進化を図っている。

定期試験において、半期の学習について理解度を測定している。今年度の前期では、特別支援教育 (幼)、知的・発達障がい保育実践論における評定結果は次のとおりであった。

科目：人数	評定	S	A	B	C	D
特別支援教育 (幼)：79名		10	29	15	17	8
知的・発達障がい保育実践論：44名		6	16	18	4	0

特別支援教育 (幼) は1学年の必修科目であり、知的・発達障がい保育実践論は2年生の選択科目であるので単純な比較はできないが、D 評定の人数を比較すると学年格差があると推察できる。年度によって学習成果に差ができるのは好ましくはないが、保育者になるための質保証という観点からはD 評定が8名ということは止むを得ないと受け止めている。しかし、これらの学生の学習成果を保障していくことも必要であると考えている。そのために、学生による授業評価も踏まえ授業改善に取り組んでいきたいと考える。

(2) 学生による授業への評価

学生に記入させている、「本時のふりかえり」には、学生による授業評価欄を設け、自身にとって分かりやすかったかどうかを評価するようにしている。評価基準は以下のとおりである。

1 分かった	2 まあまあ分かった	3 どちらとも言えない
4 あまり分からなかった	5 分からなかった	

集計結果は過年度のものではあるが、以下のものであった。評価スコアは、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dは-1点、Eは-2点として合計し、受講者数で割った数値である。改善項目は、取り扱った教材や授業方法について示し、改善点を探れるようにしたものである。

この評価結果を基に、次の半期において評価スコアの低かった時間について、改善項目の見直しを行ってきている。本年度については、毎時間の結果から配布資料を修正したり、紹介する動画を差し替えるなどして来季の講義資料を準備しておくようにした。

評価 / 回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
A(よく分かった)	30	28	22	26	29	30	28	30	24	19	33	34	33	29	33
B(まあまあ分かった)	12	13	22	17	13	14	10	11	9	20	9	9	7	9	5
C(どちらとも言えない)	1	3	0	0	0	0	0	2	1	2	0	1	2	0	1
D(あまり分からなかった)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E(分からなかった)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
回答数	43	44	44	43	42	44	38	43	34	41	42	44	42	38	39
評価スコア	2.67	2.57	2.50	2.60	2.69	2.68	2.74	2.65	2.68	2.41	2.79	2.75	2.74	2.76	2.82
改善項目		実例を示して説明。予定が終わらず		NHKビデオ、PPで障がい体験	レインマン視聴。	障害説明VTRと講義	障害説明VTRと講義	ヘレンケラー資料、DVDと講義	学習指導要領、雑誌資料	テキスト+補助資料(音読)	テキスト中心、お題によるグループワーク	テキスト中心、お題によるグループワーク(時間少)	ゲストティーチャー、GW	支援計画のGWとその振り返り	講義まとめ、GWとその振り返り

このような取組を行い授業改善に努めてきているが、今期については残念ながらD評定の学生が8名となってしまった。どのようにすればD評定の学生を減らせるかを模索していく必要があると考えている。

5. 教育における今後の目標（これからどうするのか）

(1) 短期的な目標

特別支援教育や障がい児保育を学習することについて、まず大切にしたいことは、特別な教育的ニーズのある幼児とその保護者への保育や連携について実践的な知識・技能を身につけることである。これらのことを実現するため、自身が関わっているキャリアアップ研修における現場の保育者との交流機会を授業に生かそうと努めている。また、幼児教育や障がい児教育の現場に直接赴いて、子どもや教師・保育者と交流するとともに、コンサルテーションを行い、教育・保育の改善の一助となるようにしている。これらの知見を学生に還元することによって、学生の学びの充実を図り、学生の実践力向上に寄与したいと考えている。

(2) 中期的な目標

特別支援教育や障がい児保育を学習することについて、二番目に大切にしたいことは、幼児や保護者と関わる際の「マインド」である。

幼児は全員が発達過程にある存在である。また、保護者も親としての学習過程にある存

在である。ともに発達・成長する段階にあり、それぞれ発達・成長課題を持っている存在である。即ち、全ての子どもや保護者に「教育的ニーズ」があると考えられるのである。このことを学生が理解することが大切である。この理解を基にした学習活動が展開できるようにしていきたい。

更に、保育・教育は子どもの長所を認め育てながら苦手なことにも挑戦できるようにしていくという姿勢を持てるようにしていきたい。例えば、小学校で散見される「きまり」の一つに「廊下は走らない」というものがある。特別支援教育では「禁止」ではなく「望ましい姿を目標として示す」ことを重要視している。特に知的障がい児に「〇〇しない」と指示すると、どうすれば良いのか分からなくなってしまい混乱させてしまうこととなる。そこで「◎◎しましょう」と目標を示す形で教える。この結果、教師は、「叱る」から「教え導く」へと、関わり方を変えることができるようになる。特別支援教育が教育の原点と言われる所以であると考えている。保育者を目指す学生が、子どもを叱るのではなく、教え導くという姿勢で子どもたちとかかわれるようにしていくことが自身の最終目標である。

【添付資料】 ※全部又は一部の現物を省略しています。

1 担当科目シラバス

(1) 特別支援教育（幼）

"C:\Users\kurabayashi\Desktop\倉林\00 育英短期大学\教務委員会\Active Academy Advance _ シラバス閲覧 講義内容(特別支援教育・幼).html"

(2) 知的・発達障がい児保育実践論

"C:\Users\kurabayashi\Desktop\倉林\00 育英短期大学\教務委員会\Active Academy Advance _ シラバス閲覧 講義内容(知的・発達障がい保育実践論).html"

(3) 特別支援教育論（小中高）

"C:\Users\kurabayashi\Desktop\倉林\00 育英短期大学\教務委員会\Active Academy Advance _ シラバス閲覧 講義内容(幼小中高).html"

2 授業で使用している資料、スライドのサンプル

(1) 特別支援教育(幼)

特別支援教育(幼) 第2回講義資料

テキスト p1~10

「特別支援教育・障害児保育の概要」

<本時のねらい>

- 特別支援教育の定義が分かる。
- インクルーシブ保育について考える。

I 特別支援教育・障がい児保育とは何か

(1) そもそも障がいとは

① 医療的な診断での分類(診断名での分類)

- (i) 知的障がい
- (ii) 聴覚障がい
- (iii) 視覚障がい
- (iv) 肢体不自由
- (v) 病弱・虚弱
- (vi) 発達障がい

② 国際障がい分類…3つに分けられる

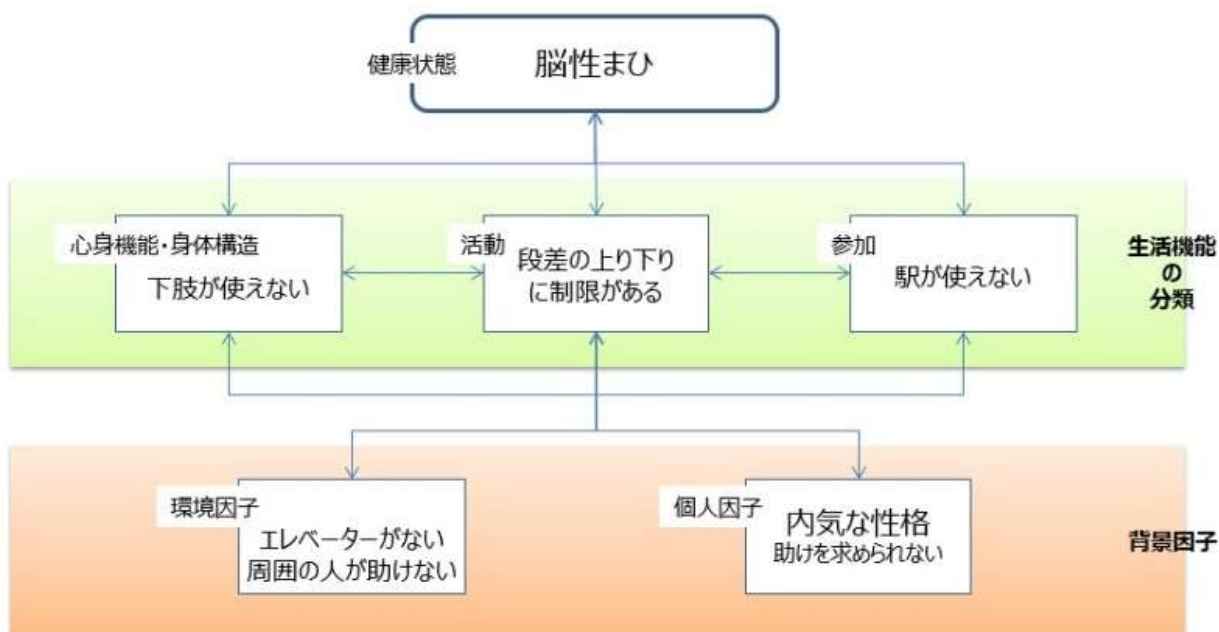
- i) **機能形態障がい** (impairment) …手や足がない・マヒがあるため動かない、脳の器質的障がい
- ii) 能力障がい (disability) …機能形態障がいがあるためにできない・苦手なこと(手がないから野球やバレーができない、など)
- iii) 社会的不利 (handicap) …車いす利用者にとっての階段や段差、社会の差別、など

③新しい分類：国際生活機能分類（ICF:International Classification of Functioning and Health）

- i) 生活機能の分類（心身機能・身体構造、活動、参加）
- ii) 背景因子（環境因子、個人因子）

ICF の考え方を基に、肢体不自由の方の障がいを整理すると以下の図のようになる。

「脳性まひという疾病で下肢が使えず、車椅子を使われている方が、エレベーターが設置されていない駅を利用できない」というケースのとらえ方



上記は I C F の考え方を示すもので、実際のカテゴリや表現方法とは異なる点に注意

(2) 特別支援教育・障がい児保育への対応

テキストp2, 3のグラフから障がい児が増加傾向にあることが分かる。

特に、発達障がい児が増えている。

<通級指導教室>とは

通常の学級に在籍しながら、言葉の課題、発達障がいなどへの指導を週に 1 時間程度行う教室。

<障害児保育>

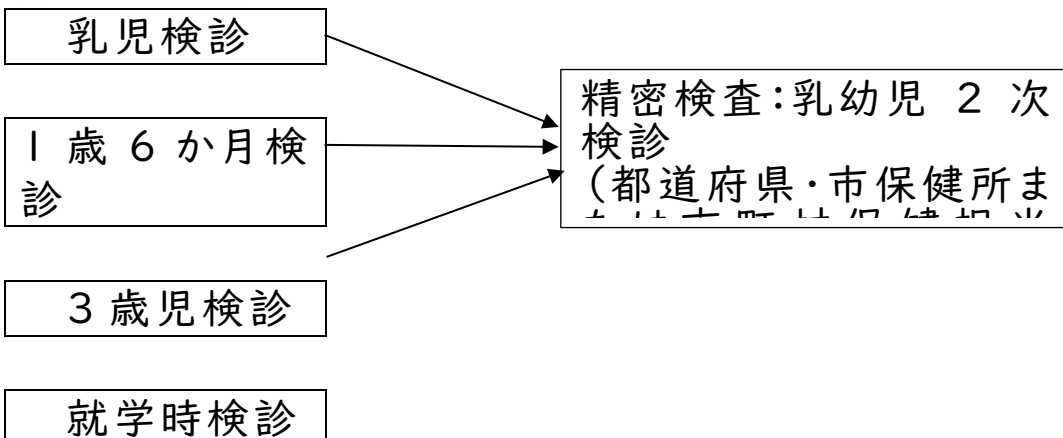
インクルーシブ保育を進めていくことを目指す。障がいのある幼児への指導・支援を中心としている。

<特別支援教育>

障がいの有無にかかわらず、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の自立・社会参加に向けた指導・支援を行うための教育。

2 特別な配慮を必要とする乳幼児、児童及び生徒の理解

(1) 乳幼児健康診査と就学



※近年は、出生前検査で障がいの有無が分かることも多くなってきている。

① 幼稚園・保育園・こども園では

乳児検診後に保護者に結果を確認し、保育に活かしていく

日頃の保育で、「障がい疑われる」子どもがいる場合は、検診前に保健センター等と連携し、丁寧な検診を依頼する。

② 就学指導

就学先については、就学時検診の結果から教育委員会が判断する。

通級指導教室利用、特別支援学級・特別支援学校への就学については、教育委員会と当該保護者が相談して決定する。

<3歳児検診の解説動画>

<https://youtu.be/CWwHCYDd--k>

(2) 地域社会への参加及びインクルージョンへの理解

<インクルーシブ保育関連動画>

<https://youtu.be/M7CI4XuIKQQ>

<本時のお題>グループで相談し、発表しよう。
インクルーシブ保育を、今よりも進めていくためにはどうすれば良いでしょうか。

(2) 知的・発達障がい児保育実践論

知的・発達障がい児保育実践論 第5回

<本時のねらい>

- ① 遊びの指導と幼児教育の関連を理解する。
- ② 生活単元学習について理解し、幼児教育への応用について考える。

<まとめ>

- ① 遊びの指導は、遊びながら国語・算数・体育・生活科・音楽といった教科の内容を自然と学べるものである。
また、幼稚園・保育園において、子どもの遊びを広げたり、深めたりするためには参考となる。
- ② 生活単元学習は、主体的に楽しく生活するために必要な指導である。

1 遊びの指導

改めて、各教科・領域を合わせた指導とは、

未発達な幼児や知的障がい児は、生活の中で言葉、数、音楽、運動などに親しんでいる。机に向かって国語や算数の勉強をするよりも生活の中で学ぶ方が、実用的であり身に付きやすい。したがって、生活の中で自然と学び、身につけられるようにするために「合わせた指導」が大切になる。

参考資料「金子仁文集 木の実幼稚園が育むもの」

ある保育者がクラスの子どもたちを思いっきり遊ばせようと思い、「じゃあ、みんな

「砂場で遊ぼうか」と声をかけ、楽しく川や山を作って遊ばせていたそう。時間がきたので「そろそろお時間だからおしまいにしようか」というと、A子が「じゃあ、せんせい、もうあそんでいい？」と聞いてきたという。

子どもの思いと保育者の思いが一致しなかった例だ。幼稚園では、子どもがこまっているためのために教師が補助をするよう心がけているが、子どもたちはできる限り自分で頑張ろうとする姿を見せてくれる。大人の手を払いのけ、「いいよ、自分でやるから」という子どもの言葉は意欲の表れであり、自分の責任においてやり遂げるようという子どもの意思なのだ。子どもたちはその中で我慢すること、協力すること、工夫することなどを学んでいく。

「させる」から「できるようにする」へ

遊びは、子どもが「〇〇したい」「△さんと一緒に、楽しみたい」などと、自分でやりたいことを、自分から取り組むものである。

「幼稚園教育において育みたい資質・能力及び『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」の

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

例えば、

させる	できるようにする
大きな声で歌わせる	保育者が大きな声で率先して歌い、子どもが大きな声で歌えるようにする。
挨拶させる。	保育者から挨拶する。
手伝わせる。	「先生のお手伝いできる良い子はいますか」と手伝いを促す。 できたら、ほめる。

「かぼちゃで遊ぼう」特別支援学校小学部での実践

<https://youtu.be/a8zn2Fd68I4>

室内遊びー運動ー 特別支援学校

<https://youtu.be/SX8xabWpqI0>

インクルーシブ遊具のある公園で遊ぶ

<https://youtu.be/GvYRzRScurM>

2 生活単元学習

概要説明動画

<https://youtu.be/ss2Cbdm7Btc>

ジャム作り

<https://youtu.be/Nanduo8gJvw>

なつまつり

https://youtu.be/aRFOGs1RF_g

お題

幼稚園や保育園で取り組んでいる、「生活単元」のような活動には、どのようなものがあるでしょう。

また、自分なら取り組みたい活動はありますか？

- ① 実習などで見た「生活単元学習」同様の活動。
- ② 自分で取り組んでみたい「生活単元学習」

3 引用文献

・柳晋・星野由美子・栗山宣夫（2018）、保育者の困り感と研修内容の要望についてⅡー幼稚園免許状更新講習受講者へのアンケート調査の分析ー、育英短期大学幼児教育研究所紀要第16号 pp49-63

（2024年8月29日現在）